

住民監査請求の要旨

(請求書の原文のとおり)

公金の不正支出是正、改善に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

行政連絡員の業務及び謝金の支出については、行政連絡員設置条例施行規則第7条及び第9条に規定されているが、本市では行政連絡員が条例施行規則第7条に定める業務を本人自らが行っていないにも拘らず、謝金は条例施行規則どおり、満額が支給されている。

この事実は、公金の不正支出（行政連絡員の不正受給）にあたり、市長に是正、改善を求めるものである。